琉球大学学術リポジトリ

自治基本条例の比較的・理論的・実践的総合研究 報告書No5：沖縄の自治の新たな可能性　定例研究会議事録

メタデータ	言語: 出版者: 仲地博 公開日: 2009-11-18 キーワード (Ja): 自治基本条例, 自治基本法, 沖縄の自治, 道州制, 住民主権, 自律, 地域主権, 沖縄自治州基本法 キーワード (En): 作成者: 仲地, 博, 江上, 能義, 高良, 鉄美, 前津, 榮健, 佐藤, 学, 島袋, 純, 徳田, 博人, 照屋, 寛之, 宗前, 清貞, Nakachi, Hiroshi, Egami, Takayoshi, Takara, Tetsumi, Satou, Manabu, Shimabukuro, Jun メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/13209

第３回　定例研究会
報告２『大田県政の自治拡充の戦略』

元沖縄県副知事　吉元　政矩

○吉元政矩　全部思い出していたんですが、ほとんどその流れ、正確に把握されていると思います。

大田さんが当選したのが 90 年の 11 月、就任が 12 月の初旬です。1989 年の６月でしたか、天安門事件ですね。11 月にベルリンの壁の崩壊、そして大田さんが当選したそのとき、東西ドイツが統一国家をつくる。その翌年、ソ連という国がなくなる。それが、大田さんが当選した前後の大きな特徴だと思います。そのときに、「冷戦の終焉」という言葉があった、冷戦が終わったという言葉を使った。政治的には多分、大きく意味を持ったでしょうね。

それが、実際に生活の場、あるいは社会の構造の中で、もっとわかりやすく言うならば、日米関係で日本と東アジア、隣の地域・国々との関係、どういうふうに展開していこうとしていたのか。いや、いこうじゃなくて、つくろうとしていたのか、切り開いていこうとしていたのか、そこが本来ならば問われてしかるべきだったと思います。

日本は、最大の「不幸な事態」に直面していました。例の 80 年代のバブルです。経済的に全部やられてしまった。もうあのころというのはどうなるのかな、つまり 90 年代の、92～93 年ごろからですね。行政も大変苦しくなっていく。景気が悪いという状況が重なっていくわけですからね。

一方で、日本の政治の中に大きな変化が出た。「55 年体制」と言われている自民党と社会党の対決、これが終わった。93 年に細川政権ができた。小沢一郎が田中派を中心に自民党の一部を担いで自民党を割ったんですよ。そしてさきがけとか、幾つかの政党と一緒になって、もちろんこの中には共産党以外の政党、保革で言うならば革新の政党が一緒ですが、いわゆる細川政権をつくったんです、93 年。

そして、そこに一つの変化が出そうな気がしたんです。総理に就任した細川さんがやったことが、２つあります。１つは総理の私的諮問機関をつくって、日本の 21 世紀の安全保障について議論したということです。これは、アメリカにとっては相当ショックだった。細川さんの頭の中には、もうこれからは日米の同盟、二国間の軍事同盟という形だけではなくて、東アジアの中で、どのような形で集団的な多国間の安全保障システムをつくっていくのか、これが議論の中心だったようです。それがテーマだった。

しかしその時期、沖縄問題は、政治の大きな流れの中では問題になりそうでならなかった。もう東京霞ヶ関の、あるいは永田町の毎日の大きな新聞に出る程度で、何がどう動かそうとしているのかということが見えなかった。90 年に当選した大田さんは、91 年早速、90 年の末からですが、予算折衝からですが、内閣総理大臣に会おうという努力をしたんですが、なかなか会えない。結果的には、細川さんが初めて大田さんと会うという状況がでてきた。それは 94 年１月と記憶しています。

そのとき、大田さんは沖縄の基地問題を訴えたのです。「海兵隊の撤去」を要求したんです。日程化されていた日米首脳会談、これは 94 年の１月末です。クリントン大統領と会った細川総理が、それを要求したんです。検討してくれと、沖縄の海兵隊撤退を、撤去を。クリントンさんがどう答えたかは、その後マスコミに出ていません。日米首脳会談のこの話については、日米ともマスコミに出していないんです。

私たちはそのことを、大田さんを通じて官邸から聞いていましたので、何らかの動きがあるかなということです。つまり、細川さんがやろうとしていた東アジアの多国間安全保障のシステムをどうつくるかということと、日米の軍事同盟、冷戦終焉後の沖縄の過重な負担である米軍基地、これをどう

するかというものは重なっていくというふうなとらえ方をしたんです。

ここまでは、日本がある程度大きな動きを細川内閣でつくっていけそうだという実感をした時期です。ところがその後、例のクリントン政権の中で、ジョセフ・ナイのレポートが出る。その後、それがアメリカ政府の「東アジア戦略報告」(95年2月)の中で位置づけられて出てくるのです。そして、細川総理の私的諮問機関であります安全保障に関する懇話会の中身が、アメリカ側から相当問題にされていくんです。そして中間報告が出た、あるいは最終的な報告が出る段階では、細川さんは退場し、総理大臣は村山さんにかわっていたんです。それは文字どおり、ナイ・イニシアチブ、アメリカの東アジア戦略報告、これが色濃く反映されたものに、もう中身は日本政府側とも流れの中では防衛庁や外務省の路線の中で塗りかえられていくんですね。

そういうふうな形で沖縄の基地問題というのが、また元の木阿弥に、というふうな状況が出てくるんです。そのときに、大田さんは、このままではどうしようもない。だったら、自分は選挙のときに米軍用地強制収用に伴う代理署名をしないという約束で当選したけど、当選直後は3次振計の、振興開発計画の国との調整との関係で、なかなか国はOKしてくれない、当時の海部総理が露骨に県の振興開発計画を認めないとまで言わんばかりの、露骨な発言までする。

そして、沖縄の新しい知事に対して基地問題については触れるなという強力な圧力をかけている時期でしたから、そういう中で、何とか3次振計は出発させたいということで、大田さんは就任直後の代理署名についてはいろいろ経緯はあったけど、結果としては署名したんです。県民から相当怒られました。だけど、95年、もう1つの代理署名が回ってきた。そのときに先ほど言った経過がありますので、大田さんが、「私は代理署名しません」と。これは4月段階から、知事は明確に言っていました。そして、その後8月の末、そのことで、国との調整をしてくれということでした。少し荷が重い、重荷を感じながら、官邸に飛び込んでこの話を私は、村山総理と直談判するんです。

その前に官房長官との話もあったんですが、社会党政権ですから、ストレートに会えるという強みもあって、官邸に飛び込んで細かい話までやりました。(91年現在)地方自治法に基づくと、機関委任事務をNOと言った場合、拒否した場合に、総理大臣が自治体の首長を罷免することができたんです。その後、自治法の改正(93年)でそれはなくなりました。最終的に国に通知をしたのが8月の下旬。その直後95年9月4日、あの「少女暴行事件」があった。そして、10月21日県民大会でしょう。それから、日米政府が本気になって動き出した。これがSACOにつながっていくわけですよね。

しかし大きな流れとしては、依然として97年の例の日米共同声明、橋本・クリントン会談で安保の再定義をし、条約には極東の範囲と書いてあるけど、事実上はアジア・太平洋にこの安保の日米軍事同盟の役割を拡大していくということが確認されるわけですから、そういう意味ではアメリカが言っている冷戦後の軍事同盟の中身を同盟国に持たせていく、肩代わりしていくという路線をずっと展開する大きなきっかけになっていたということです。

さて、そういう流れからくると、沖縄県は、ある意味では正念場であったのは間違いないです。大田知事が当選しても、決して明るい展望はなかった。知事の選挙公約である「21世紀、基地のない平和な沖縄をつくる」ということの具体化を構想しなければならない、そしてどういう形で絵を描くか、この作業が先ほど島袋先生からも出ていたように、まさに国際都市形成構想、基地返還アクションプログラム、経済振興策を含めた3点セットで、21世紀の沖縄のグランドデザイン、この挑戦が91年から事実上着手し、本格的に92年から始まったんです。

ですから、95年の1月ですか、正月早々、琉球新報がシリーズで1カ月間かけて、この国際都市形成構想の中身を紹介していくという形がとられていました。そのころまでは、開発庁は何か県は変な

ことやっているなと。今３次振計が始まったばかりだのに、何考えているんだ。2015 年何するつもりか。こういう言い方をしていた。もう一つ大事なのは、大田県政が重要視したのは、95 年 11 月の APEC の首脳会議・大阪首脳会議なんです。APEC はご存じのとおり、アジア太平洋の国々が集まって経済に関する「閣僚会議」で始まった。その後、「首脳会議」をするようになった。この首脳会議には、クリントン大統領が急遽参加できなくなった。米議会との関連で予算が吹っ飛んだ、次年度予算がつくれないという状態の中で、結局、クリントンは大阪会議には来なかったんです。しかし、あの大阪会議を私たちが重視したのは、沖縄の基地問題がそこで日米間で話し合われる、だから私たちは村山総理に対して、これだけは絶対実現してくれという強い要求を出していた時期なんです。

具体的には「３事案」です。那覇軍港の返還と読谷飛行場の返還、３つ目は 104 号線越えの実弾砲撃演習中止。日米首脳会談で結論を出してもらう問題だというふうに期待していたんです。日米首脳会談がそこで開かれているとすれば、９６年４月の橋本・クリントンによる、「日米安保の再定義」が、そのときにやられていたというスケジュールになっていたようです。いずれにせよ、沖縄問題の「１つの節目」をそこで逃がしたなという感じがしていました。

もう１つ大事にしたのは、APEC の本来の会議なんです。これはアジア・太平洋の国々は先進国が 2010 年には、貿易の自由化と投資の自由化を実現する。これからの国々は 2015 年をメドとして実現する。つまり、アジア・太平洋規模でもっとシビアに私たちがかかわる、この東アジアの規模で見るならば、やはりこの東アジア全体の中で、2010～2015 年の間、経済圏が一つになっていくということを認識した。これはあれこれマスコミにも流れていたけれども、官邸とつながる中で、より現実に把握できたということです。

沖縄の国際都市形成構想をどういう形でそれと重ねていくのか。そして同時に、米軍基地の返還を、どういう長さで、どういう方法で求めていくのか。自立するための沖縄の経済、県民の経済的な基盤をどうつくっていくのかが問われたんです。それが全部まとまったのが、「21 世紀の沖縄のグランドデザイン」という表現で、１つは国際都市形成構想、２つは米軍基地返還アクションプログラム、これは 2015 年には、米軍基地ゼロです。第一段階は 2001 年、第二段階が 2010 年です。そして最後に、経済振興策、つまり経済特別区としての全県フリーゾーンです。95 年の APEC 大阪会議というのは、沖縄にとってみれば、かなり大きな変化を実感した会議だったというふうに記憶しています。

少し余談になりますけど、沖縄の労働組合は、いくつかの節目で「沖縄の自立」について議論してきました。１つは復帰段階です。これは後ほどもう一度説明します。２つ目は、２次振計策定の 1980 年のころです。３回目は大田県政が誕生したそのチャンスでということになります。そのいずれについても、かなり復帰とはどういうものだったということを問い直したいきさつがあります。

以上が、少し全体を振り返ってこれから説明する流れになります。お手元にお配りしました、「この 40 年、４つの節目にかかわった」ということの、一番最後の７ページを開けてください。これは本来、きょう細かく説明する課題じゃないんです。ただ、市町村の合併の問題など、これからどうするか、あるいは護憲をめぐる集会、本土、県内を含めて政党や地域の方々から講演依頼があったときに使っているレジュメですけど、きょうここに持ってきたのは、「島の将来を考える意見交換会」ということで与那国町の町長と議会議長に呼ばれて、与那国の指導者と言われている 40 名の方々に話をし、一緒に議論したときのものです。ほぼ、これがこの間使ってきたものです。

先ほど言った 2015 年の話です。少し具体的に整理し直しますと、21 世紀の 20 年、西暦 2020 年までをどう見たらいいのかということを１つ大きくとらえています。２つ目に、そういう中で日本は何がどうなろうとしているのか、何が準備されているのか、何を準備しようとしているのか、あるいは

どうしようとしているのかという流れを書いてあります。こういう流れの中で、じゃあ沖縄はどうするのということを「考えたい沖縄の形」、「実現したい３つの課題」という表現をしています。ここで全部は説明できませんが、とりわけアジア経済圏を中心に話します。

EU が 25 カ国に、６月１日からなりました。この６月いっぱいで EU 憲章の署名と言うんですか、条約の署名が準備されています。大変難しいだろうと言われたが、総選挙の結果スペインの政権が変わり、イラクから撤退ということもあって、新しいスペイン政権が EU を中心にという形で、EU 憲章に反対していたが逆になり、協力しようということになりました。オランダのほうがどうなるかというのは若干残っていますが、しかしいずれにせよ、EU 憲章はまとまっていくという見通しを個人的には持っています。

さて、EU のでき方の問題です。あまり難しいことは言いませんが、ヨーロッパは 100 年の間に、３つの大きい戦争があったという。主な戦争の原因はエネルギーと鉄です。石炭と鉄鉱石です。第二次世界大戦も、ドイツが敗北し、終わりました。その結果、この石炭と鉄鉱石について、奪い合いはやめようじゃないのかということで、最初は５カ国ですが、管理するための機構と言うんでしょうか、連盟をつくるんです。これが EU の出発です。それから加盟国が増えていくという形で、だんだん中身も大きくなっていくのです。

そして、この 50 年、今日的には、EU 憲章を共有する段階まできたんです。その結果、これからどうなるんだということが盛んに問われますけど、少なくとも第二次世界大戦、第一次世界大戦のような、EU 加盟国が武力でもって戦争するというような事態はもうない、そのためにつくったんだと言われていますから、そういう形に展開するでしょう。まさにグローバルという言葉が当てはまるような展開になっていくと思います。

だけど、日本を取り巻く東アジア全体を見てみますと、何かしら「きな臭く」なりつつあるような状況が、日本にあります。明治憲法が 57 年、そして昭和憲法、今の憲法が 58 年ですよ。今、憲法を変えないといけない理由は何なんですか。戦争があったんですか、戦争のない平和な 58 年間を、本当は戦争のできるという状況をつくっていこうとしている日本の東アジアにおける安全保障体制というのは、一体何を考えているのか、ここが実は大きな問題です。大田県政の一番大きな問題意識は、その中で日本のこれからの流れの中で、沖縄は依然として変わらない形で進んでいくのではというとらえ方だったんです。

私はあのころと今と変わらない形で強調しています。だから、あのときから平和・共生・自立という３つの理念を、沖縄の 21 世紀の理念としてかついでいこうじゃないかと、これを軸に沖縄のあり方を追求していこうという立て方をしたんです。

特に日本には、アメリカから要求される集団的自衛権、ましてや憲法の改正までアメリカの言いなりで準備していこうという流れが出てきました。その間に最大限使われたのは、北朝鮮の核問題、ミサイル問題ですよね。そして、この何年間かは拉致問題がクローズアップされてきた。そういう意味ではアメリカが言っている「悪の枢軸」、イラン、イラク、北朝鮮、それ以上に、日本は北朝鮮に対する憎しみと言うんですか、それを政治的にあおり、そして国民的に一つの方向をつくり始めている、それが、今憲法改正に向けての、戦争できる状況に向けての、だから私はこういう表現をしています。危機をあおり、軍拡、軍事力の拡大、「軍拡を進める日本」という表現をしています。

それが境目のない政党の再編の中で出てきた２大政党の中で重なっている部分が大きいものですから、大変危機感を感じています。沖縄問題、そういう中で変化があると思うの、あると思わないのか、ここがまた問われているんです。ラムズフェルド国防長官が、沖縄本島をヘリコプターで上空から見

て、普天間を見て「へっ？」と頭をかしげたというんです。「へっ？　こんなところに？」もう新しい基地をつくらないでおこうと、こういう話ですが、それを聞いた日本側はびっくり待ったをかけたという。今回の、在日米軍の再配置について待ったをかけているのは、実は日本側だということがほぼ明らかになっているんです。

沖縄県知事の「15年問題」など、あるいは県内移設は、これから30年後に海兵隊が出ていってもいいよというあの中身の基地を新しくつくらそうというものと重なって展開しているところに、もう一つの危機を感じます。

そういう見方をしていますと、やはり問われるのは、アジア全体をどうとらえているのかということです。1998年ですか、国防総省、ペンタゴンの中で若い戦略家、作戦担当者を中心にしたレポートが出されています。「アジア2025年」というレポートです。これはかなりおもしろいもので、アジアのそれぞれの国、南アジアも含めていますが、これらの国のこれからを詳細に分析しています。そして2025年を目標に、どのようにこの地域が展開していくかというのを書いています。

もう1つあります。95年の「ナイ・イニシアチブ」、「第三次東アジア戦略報告」です。この2つはかなりおもしろいレポートだと思っています。そしてそれを中間的にチェックして、そして日本に対して、アメリカの政権がどうなろうとも、戦略的に東アジア・太平洋支配のためには、覇権のためには、どうしてもこれを守ってもらう、日本に押しつけようといって出てきたレポートが、2000年10月の「アーミテージ・レポート」です。正式名は『米国と日本：成熟したパートナーシップに向けて』です。

これをもとに、日本政府と日米政府の約束事をチェックしながら、まだやっていないことについて尻をたたいてきたのです。ですから、今日、「有事法制」まで行き着いたわけでしょう。あと残っているのは集団的自衛権をどうするかの問題、そしてアーミテージ・レポートの中に明確に書いているように、日本の憲法問題、改憲問題です。日本の政治スケジュールの中で、憲法9条改定問題は「日程化」されています。

参議院選挙が終わり、来年の通常国会が開かれますと、明確に出てくるのは「国民投票法」でしょう。そして、その延長線上の、衆議院・参議院の憲法調査会の最終報告がある。それを受けた形で国会に常設機関として委員会設置のため、国会法改正がなされると思います。

２００５年の秋には、自民党が憲法改正案を出します。２００６年は民主党が出します。このように見てみますと、次の参議院選挙、次の衆議院選挙、これは解散がなければ重なりますから、2007年です。7月になるのか、おそらく参議院選挙に合わせるかもしれませんね。合わさなければ、2006年の解散総選挙。3年たつと解散が「常識」のようです。そういう意味では「2007年は、早ければ憲法改正の国民投票、できる可能性がある」と、これは自民党の憲法を担当しています参議院憲法調査会の会長中山太郎さんの発言です。遅くとも2010年までにはやろうと、こう言っているわけです。今回、当選した参議員の皆さんが次の改選期、そこでやろうと言っているわけですから、これから考えてみると、たかだか6年先の話です。その間に、東アジアはどうなる。1つは、2008年に北京オリンピックがあります。2010年に上海万国博覧会があります。この世界的な2つの「平和祭典」を前にして、こともあろうに、まさか北京政府が台湾政府に対して軍事的な行動を開始する、これはないだろうというのが常識的な見方です。

理由は、簡単なことです。1979年、ソ連がアフガニスタンに軍事行動を展開したんです。1980年、モスクワオリンピックです。多くの国々がボイコットしました。北京はそれを知っていますから、そういう意味で言うならば、この2008年というのは、2010年というのは、ある意味で中国の経済発展

の、まだピークに来ない重要な節目です。日本で考える場合は、1964年の東京オリンピックに新幹線が東京・大阪を走りました。1970年の大阪万博、高速道路が、新幹線が全国に行き渡りました。つまり、日本経済の高度成長のピークがそこにあったと思うんです。

そういう意味では、中国の発展の中で、2008年、2010年というのは、極めて大きな節目になります。その節目に、例えば北朝鮮核問題、例えば台湾の独立問題というのが、政治的にぶつかってくるのかどうか、私は結論としてないと思いますが、紆余曲折はあるかもしれません。

この2010年、もう少し遅れるかもしれませんが、「東アジア経済圏」ができあがる。これはASEAN10カ国と中国との間では、2010年に自由貿易協定を結ぼうとしている。そのために相互の信頼を強化するために、中国は東南アジア友好協力条約にも加盟しました。

日本は、2011年を目標にASEAN10カ国、それぞれの国々との自由貿易協定の協議に入って、シンガポールとの間ではもう完成しています。ASEANはそんなにばらばらにしないで、東南アジア10カ国としては、3カ国は一緒に協議しようじゃないかと言っているんです。3カ国とは中国、韓国、日本です。つまり、ASEAN10カ国にプラス3、「ASEANプラス3」です。そこが1つの協議の場として、認識合わせをしながら、2010年をメドに東アジアの経済圏を完成させようということです。これは間違いなく進展すると思います。

実は、先ほど言いましたAPECの2010年、2015年、沖縄はどうするかという話、全く重なっているわけです。大田県政のときにつくったときの、あの国際都市形成構想とか、フリーゾーンとか、基地返還アクションプログラムとか、そういうたぐいのものは、ほとんど時間的に修正なく今日的にも重なると思います。ここがまず1つの押さえどころです。

じゃあ、東アジアの中でどういう安全保障を考えているか。実は、核ミサイルを飛ばしきれる状況になった2つの国、パキスタンとインド、ここにアメリカがものすごく接近しています。細かい話は抜きにしますけど、アメリカの東アジア、アジア太平洋の軍事戦略は、確実にインド洋、南アジアにシフトし始めています。これが実はアメリカの在日米軍、在韓米軍の再配置の大きな目標になっています。

そのときの前進基地、アメリカ領土しての前進基地をどこに置くかというのは、今はハワイですけど、グアムにもできます。グアムの5,000mの2つの滑走路と、それから米軍海軍基地の増築、増改築と言うんですか、もう既に最新型のミサイル搭載の原潜が1隻は配置されています。

そういう意味で言うと、実は沖縄の米海兵隊、沖縄の米軍基地、在日米軍基地、これは時間の問題で、アメリカ側と日本側、どういう形で整理していくのか、軽くしていくのかというのが急速に議論は進むと思います。

先行例は、韓国です。在韓米軍の動きを見てみるとわかります。いろんな言い方はありますけど、確実にあれが1つのモデルになると思いますが、韓国より居心地のいい在日米軍、とりわけ在沖米軍は、最後までアメリカ側部隊としては、特に海兵隊はみずから出ていくということは言いませんから、ここは正念場として、この1年間、宜野湾の市長を先頭に、5年以内に返還させようとする、運動は、普天間基地の包囲行動にも示されるように、これからまだ継続・強化しなければならないと思っております。

伊波市長は、2003年の4月に誕生しました。彼は普天間基地の返還を5年以内にと言っています。2008年です。2008年は何度も言うようですけど、北京オリンピックです。それまでに北朝鮮の核問題、台湾の中国との関係、これを安定に持っていくとするならば、海兵隊が沖縄にいる必然性はない。それが実践できるのかどうか、実行できるのかどうか、県民の動きにかかっていると思います。

ところで、普天間基地は「基地返還アクションプログラム」では 2001 年が撤退の時期でした。もうそれを過ぎています。そういう意味で言うと容易ではないと思いますけど、この流れは変わらないと思います。

さて、そうすると、東アジア経済圏、東アジア共同体、そしてそういう議論の流れの中で、多国間安全保障のシステムをつくろうという形で、今 ASEAN10 カ国を中心に議論が進んでいます。その大前提は何度も言うようですけど、東南アジア友好協力条約に中国は入り、韓国は政治混乱がありましたからこれからですが、日本も入る意思表明をしましたので、インドはもう入りました。ロシアが入る意思表明を、今回 ASEAN 地域フォーラムで出しております。そういう意味では東アジア全体の集団的な安全保障のシステムについて議論ができる体制になってきた。

問題は、アメリカの基本はアジア太平洋では２国間安全保障体制を原則にしています。だから、集団的な多国間の安全保障のシステムはつくったとしても、これは補助的なものだと、こういう位置づけです。これを変えるには、やっぱり日本自体がその気にならないと変わっていかないと思います。こういう流れで、このアジアの状況を見てください。

こういうふうな流れは、大田県政の段階で、国際都市形成構想、基地返還アクションプログラム、全県自貿を議論した、そしてこれを組み立てて県民に示し、県民に議論してもらった。そしてそれを県議会で論議して、一通りオーソライズしてもらった。この情勢の把握とほとんど変わっていないです。

変わっているのは何かと言うと、その気にならない、そのことを実践しない、今の県の政治だということですよ。ですから、県の政治をどこでどう変えるのかというのが、今問われている。

しかし本当に、環境アセスで３年、埋め立てで10年、滑走路や施設をつくる、シェルターをつくるのに約２年、その上で普天間を移して、15年使わせる、合計で30年。海兵隊「普天間基地」の撤退は2034年です。先ほどから言っている「2015年」のときの話と全然違うんです。それは常識的に言ってもおかしいと思わない今の県政の国際的な情勢認識と、日米の動きと、とりわけ沖縄の過重の負担を軽くしていくという行政責任者としての使命と言うんでしょうか、役割と言うんでしょうか、それを放棄しているんじゃないかという思いがします。

本題に戻りますけど、ましてや自治権構想とか、分権をどうするかという議論にはとてもじゃないけど、頭が回らないのか、最初から考えていないのかどっちかだという気がします。わかりやすいように話しますと、一昨年ですか、沖縄で全国知事会があった。マスコミが全国の知事にアンケートをとりました。その分析がマスコミに載りましたし、それの、分析を指導されたのが仲地博教授だったようですから、仲地先生の話を使うことになります。

全体的にはやはり都道府県の合併、つまり道州制的な方向に流れはほぼそこに向かっているということを認識した上で、それにしても「九州は１つ」と言っている大分の知事、それに何ら異議を唱えない、迎合しているような形で沖縄の知事が発言している。これは問題です。にもかかわらず、どういう県のあり方をつくるかということをイメージも持たないで、市町村に対し、市町村合併のために尻をたたいているというのはちょっとわからない。ここはやっぱり市民や県民がそういう視点でものを言っていない。そういう視点でものを考えないから、結果的にそれが通用することになると思うんですが、沖縄でこの自治権を考える場合、自治を考える場合に、やっぱりこれがずっとつきまとってくると思います。

私はこの40年間、「４つの節目」に関わってきました。

１つは、主席公選を求めた1964年の県民運動、これは例のキャラウェイ米高等弁務官の発言で「自治

は神話なり」という有名な自治神話説があって、それを頂点に、前後に、大きな沖縄の政界と言うんですか、政党、あるいは経済界を含めて大混乱をした時期があった。わかりやすく言えば、キャラウェイ弁務官に言わせれば、沖縄の行政はだらしない。だから、金融界で汚職まがいのことが起こるんだ、経済界でもおかしいことが起こっているんだと。サンマ裁判などもありました。こういう形で「直接介入」した。これは琉球政府がだらしないから、こういうことになるという。

それに対する県民の不満が高まっていく。そしてキャラウェイによる「弁務官書簡」政治、あるいは事前調整、事後調整で「法律」や「予算案」が否定される。これに対する反発が県民運動として頂点に達し、いわゆる「立法院事件」（主席指名阻止・自治権護得闘争）というのが起こるんです。

詳しいことは65年５月20日に「沖縄の政党」という形で、比嘉幹郎先生が書いたものがありますが、それからちょっとこの文章を引き出したんです。当時、沖縄を指導していた、経済界も行政にもかかわっていた米国留学帰りの沖縄の指導者層が「金門クラブ」というものをつくって、今のハーバービューホテルですが、昔は米軍の将校クラブがあった、そこで月１回ですか、わかりませんが、集まってこの金門クラブに高等弁務官が来てしゃべる、演説する。

これが63年３月５日の「キャラウェイ演説」です。このときにそういう批判を承知の上で、それに対する反論としてキャラウェイが言ったのは、現時点において「自治は神話」であると。つまり沖縄ではアメリカ施政権者から琉球政府への権限移譲があるだけで、現時点において自治を求めるというのは神話だと。かつ、それは、（ここからが問題ですが、）「琉球住民の自由意思で再び独立国となる決定を下さない限り、将来においても存在するものではない」と断言した。

これは、すごく問題になりました。自由民主党が分裂しました。そしてその分裂を利用し逆手にとって、県民運動が高まりました。沖縄県祖国復帰協議会（自民党を除く全政党、民間53団体が入っている）が、主席公選実現自治権獲得県民大会を持つんです。宮古、八重山、北部、中部（中部はやらなかったかな）、そして那覇、最後にもう一度、那覇で総決起大会をやるんですが、このときに主席公選要求決議と、直接支配抗議決議の２本立て決議を採択した。これは６月段階のことです。10月の立法院の臨時議会で大問題に、県民が議会を取り巻いて、議会に議員を登庁させない、入れないという阻止行動をやった。機動隊によって議員が入ってしまうと、そこに今度は中に入っていた陳情団が、本会議場に議員を入れないという阻止行動をやった。結果的には議員が本会議場に入るんですが、そこで外のほうに抗議に集まった県民が立法院の玄関を割って開いて、本会議場に入って阻止するという行動まで展開するんです。

これは弁務官による「強権政治」に反対するということだけではなく、琉球政府主席を、高等弁務官が任命するのではなく、「公選を要求」するという大きな課題だったんです。それに対して高等弁務官による一方的に任命する方式から、琉球立法院で指名をすれば、その人がふさわしければ弁務官が任命するという形をとろうと、指名方式に変わったのです。

そのとき、大田政作さんが琉球政府主席でしたが、その人が優柔不断だ、仕事をやってないということで、与党からも相当問題になって、結果的にはやめろというコールが起こるんです。大田政作さんはヤンバル（国頭）の出身で、若いころは日本が台湾を植民地として支配していたころ、「澎湖島」、台湾海峡に澎湖島という島々があります、そこの司政官、いわゆる「高等弁務官」みたいなことをやっていたんです。その方が、戦後は引き揚げて熊本の八代市の市長をやられていたんです。

沖縄側から要請されて、弁護士をしていたものですから、いい指導者だということで沖縄に来て、この方が琉球政府主席に任命された。結局、キャラウェイ高等弁務官との間で、琉球政府との間でうまく処理しきれなかったという結果だったんでしょう。

１９６２年、６３年の、自治に関する県民要求、これは読んでみたらわかるんですが、これは今日的に言っても通用する内容なんです。実は今の沖縄県という「あり方」はだめなんだと、「琉球政府がいい」と言っているのはそういう意味なんです。このことからわかってもらえると思います。

これをきっかけに、沖縄では県民運動が新たな出発をしていくのです。64年10月の「主席指名阻止闘争」で14名が刑事裁判にかかるんですが、67年には「教公二法阻止闘争」で24名が刑事裁判です。そして、68年に琉球政府の主席公選が実現し、県民が投票し、屋良朝苗さんが誕生した。ゼネストを構築し、嘉手納基地からB52がベトナムに飛んでいく、これを阻止するために「命を守る県民共闘」をつくったり、69年１１月に沖縄返還協定があり、72年に日本復帰（施政権の返還）する。

私は、この沖縄県祖国復帰協議会の事務局長でした。20代の後半でしたけど、63年～65年まで。そして65年、復帰協議会の事務局長を終え、みずから提案した沖縄県民に、もう一度、アメリカの沖縄の支配の実態と、日本復帰運動、憲法のもとに帰ろうという運動を構築するために、「全県網の目行進」という、今で言う平和行進を提案し、歩いたものです。このときの経験が１つですね。

２つ目は、71年の屋良さんの「建議書」です。実は69年・１１月の沖縄返還協定の締結後、直ちに琉球政府の中に復帰準備か始まるのです。日本政府の事務所が、今の与儀の那覇警察署、あそこにあった。南方何とか連絡事務所と言った、「南連」と私たちは略称で言っていました。ここに日本政府側の、事実上、大使館の役割をするメンバーがいた。ここと琉球政府側との間で、復帰に向けての準備が始まる。

ところが、県民には知らされないままで、ほとんど表に出ない形でどんどん進んでいく。しかも、68年に就任した屋良琉球政府主席の下で行われていたんです、ですから、それはちょっとおかしいんじゃないのかと声が上がる。その内容を県民に公表しなさいと。だめならば、私たちがそれは点検して、こうあるべきだというのを出そうじゃないかということで、琉球政府の職員で係長クラスが中心になって、数名が行政研究会というのをつくって、「復帰措置の総点検」を始めるんです。

年休をとって八汐荘に泊まり込んでという形で繰り返すんですが、そのときの仕事も私がかかわっていたので、２つ目の「屋良建議書」にかかわった。復帰後、自治はどうなるの、それでいいのかと。例えば、沖縄にある今の形です。そして日本政府との間で特別法として、「沖縄三法」ができる。沖縄開発庁ができ、沖縄の現地事務所として沖縄総合事務局ができる。

これって、ひょっとすると、琉球政府時代の「高等弁務官」がおって、「アメリカ民政政府」があって、「琉球政府」がある。この構図と同じじゃないのか。これはちょっとよろしくないなという議論をした。政治団体の中には強かったけど、いや、問題は問題として提起しようということで、復帰したら自治が今まで以上になくなっていくことに対する警鐘を鳴らしたつもりなんです。

そのとき琉球政府に、宮里松正さんという弁護士が副主席として入るんです。そして行政研究会がやっていた点検運動を琉球政府の正式の仕事として位置づけた。今までは年休をとって別でやっていたものが、いきなり琉球政府の予算で仕事ができるようになっていくのです。これが正式の文書として「屋良建議書」として日の目を見、日本政府にぶち込まれるんです。これについては後ほど、その問題点等について少し詳しく説明します。

３番目の問題があります。これは81年、仲吉良新という自治労の委員長、当時県労協の議長をしていました。琉球政府の労働組合の沖縄官公労の彼は委員長、私は書記長で復帰段階を迎えるんですが、彼が自治労中央と話をしながら、復帰10年目、「２次振計」（第２次沖縄振興開発計画）に向けて少し自治を確立しようじゃないか、取り戻そうじゃないかという議論を始めるんです。

1972年５月15日が復帰の日ですから、1975年あたりから３年ぐらいかけて沖縄でやったり、箱根、

熱海、那須でやったり、つまりこの議論を、このまとめをするために、数名がいろんな場で議論をしたのです。そのとき、どうもこれは日本政府のかかわりが非常に大きくなってくるから、日本政府側で沖縄に一番理解をもっていて、しかもかなりハイクラスな者、それをつかめということになり、実は下河辺さんを引き込んだ理由はそこにあるんです。

下河辺さんと私はちょっとつきあいがありましたので、自治労中央本部に下河辺さんを紹介して、この会議には下河辺さんがずっと参加する。つまり下河辺さんが当時は経企庁、その後国土庁ですが、沖縄の計画など、特別措置法なんかについての実質的なかかわりを持っていた。

復帰してもう７～８年、これでよかったのか、おれたちは不満だと。その結果、この1981年の特別県政構想をまとめたのです。最初は「沖縄の自治に関する１つの視点」という表現でレポートを出したんです。これは自治労が、自治労の加盟組合、県庁の労働組合、市町村の労働組合、全部集まって行政研究会というのを、地方自治研究集会というのをやっていた。その集会の場に出して、議論を全県的にしてもらおうということにしたんです。これが「特別県政構想」の過程です。

このときにもいろんな議論をしました。もう面倒くさいから独立しようと、やってみようというのと、なんで独立かという議論です。つまり取るものを取っていないというのは、27年間のアメリカ支配の中で、本土とは違う遅れがある。福祉の面で、産業基盤、生活基盤の面で、インフラの面でと。いろんな部分で遅れているわけですから、極端に言うと１つ、「年金制度」がなかったのですから、琉球政府の公務員、市町村の公務員、学校の先生も、琉球大学もそうですが、それぞれが今、共済組合に入っているのは復帰後でしょう。復帰以前の掛金はどうするかという問題も、あの段階でいろんな工夫をしながら、国との財政的な、けんかをしながら位置づけていったいきさつがあります。民間労働組合、つまり厚生年金適用の民間労働者については琉球政府時代には「年金法」がなかった。これは大田県政で、もう一度私が苦労することになって、「特別措置」をつくらせて、県議会でも使用者負担分の徴収のため「特別条例」をつくってという形でつながったのです。

そういう意味では、取るものも取れない、あるべきものがない。だから、これは「償いの気持ち」を日本政府に（１次振計に全部にそう書いてあるわけですから）、それを要求しようじゃないかと。そのかわり、出す金、財源、財政、これは基金として積み立てて、全部沖縄県によこせと。特別県政が自主裁量、自分で使うからという形に財政の問題を片づけるとか、一つ一つの仕組みについて、今の日本政府と県、都道府県の関係を断ち切っていくような、そして、本来的にどうあるべきかなど、復帰段階に特別法をつくったけど、それは本当にどういう意味を持ったのか。将来、これを続けていったらどうなるのかという心配をしたのです。

１つは沖縄開発庁の問題です。これは法律ですね。沖縄開発庁設置法、２つは沖縄振興開発特別措置法、これは今「沖縄新法」と言っていますよね。沖縄振興特別措置法、３つ目には沖縄振興開発金融公庫法、「沖縄公庫」のこと。これを私たちは沖縄の日銀だと位置づけて見ようとこのとき論議したのです。全部、県民に取ろうと。沖縄が自由にこの公庫を使えるようにしよう。この発想はどこから出てきたかというと、琉球政府から出てきているんです。琉球政府時代にも開発銀行というのがあったんです。それが後に復帰段階で琉銀に中身が移されていくんです。一方で公庫のほうに引き継がれていくんです。いずれにせよ、幾つかの部分を復帰前とチェック、並べながら、そして本当に今のやり方でいいのかという改善を求めようというのが、この「沖縄の自治に関する一つの視点」という形で出した内容でした。これが３つ目のかかわりでした。これが特別県政という形に、87年ですか、それにつながっていく、そこはもう割愛します。

４つ目のかかわりが、大田県政でのものです。これは自治拡充の戦略ということで、きょうの本当

のテーマにやっと到達したんです。

大田県政をつくって、冷戦の終焉という「大きな変化」の中で、それを行政が実感できないままで、「３次振計」を大田さんが最後の調整をやって、国計画に乗せていくんですけど、それから10年間はほとんど予算執行の仕事しか残らないのです。

ところで、21世紀というのはどういう世の中になっているのか。これが、大田県政が「21世紀の沖縄のグランドデザイン」をつくる出発点なんです。そのことを92年から始めた。そのときに一番大事なのは、「屋良建議書」を詳細に分析したということです。自治権拡充の戦略の中に(1)米軍基地との共生を拒否する沖縄。(2)琉球諸島特別自治制の構想の問題。(3)橋本行革、省庁再編に対する対応。実はこれを先に書いておけばよかったんですが、かっこいい順に並べたものですからこういうことになりました。

橋本龍太郎さんが総理大臣になったのが96年１月です。沖縄とのかかわりで大変重要なことが最初から出ました。橋本さんの総理大臣になったときの最大の課題は、テーマは、「行政改革」です。省庁再編です。そして、分権です。もっとわかりやすく言えば、機関委任事務の廃止です。それをどういう形で実現していくかということでした。手をつけたのが省庁再編からです。初めに北海道開発庁、沖縄開発庁の廃止です。国土庁は、小さいからどこかと一緒にする。これがパーンと政治的に出てくるんです。水面下の話です。

北海道開発庁は、もういらないんじゃないかというほど長い時間存続してきた。北海道の方々は要ると言っていますけど、今でも道州制との関連では、北海道開発局は、なくなるとこれだけ損するよというレポートをつくって、今北海道にばらまいていますけど。

沖縄開発庁については、本当になくなっていいのかという議論が県庁の中ですぐ広がりました。この種の情報は政治の世界では速い。自民党中央と通じて、県議会、自民党会派の中でもパーッと広がるんです。どこから出たのか知らないけど、いや実は、吉元副知事は賛成しているようだ、というのが沖縄で広がり、経済界が私を探して歩いて反対を言わせようとした。これは意図的なものだったと思うんですが、そういう形で問題化していきました。

これは余談ですが、じゃあ、開発庁がなくなった場合に、どう私たちは対応したらいいのか。これが今まで言った復帰段階の「屋良建議書」、その後の81年、それからその後の、いわゆる「特別県政」につながっていく私自身の積み重ね、それがぴたっと重なってくるんです。よし、特別県政でいこうと言ったって、県庁が動くはずがないです。県庁をどう動かすかの問題です。これは本当かどうかの問題もあるんですよね。本当に橋本さんは「開発庁廃止」をやる。間違いなく、橋本さんは大田さんに「沖縄開発庁をなくす」と考えを伝えたと思う。このことが閣議決定で設置した「沖縄政策協議会」につながっていく大きな要因になるのです。

沖縄政策協議会は、基地問題でつくられたんじゃないんです。基地問題については村山政権時代に、「沖縄米軍基地問題協議会」というのが閣議決定で、官房長官が座長、外務大臣、防衛庁長官、それに沖縄県知事で（四者会議）つくられているのです。96年に入って、橋本政権のもとで「沖縄政策協議会」がつくられる。それは橋本行革との関係が非常に大きいだけではなくて、私たちが考えている沖縄の21世紀のあり方、これをぶつけていく場、これを求めていたこのときと、丁度重なったんです。これを私はチャンスだと思いました。

だから、県庁の職員に今の「３次振計」の中身はもう魅力ない、公共事業の執行だけでしょうと。基地はそのまま残しているんだから、米軍基地に触れないで、沖縄をどうする、中南部都市圏をどうするのか議論をしても意味ない。これは今の「３次振計」ではできないので、次のステップに向けて

つくろうというのが、国際都市形成構想でしたから、これができあがっていたので、そこでそれを実践していく場として、「沖縄政策協議会」を位置づけたのです。

これは政治的に言うと、ものすごく力がいることで。これを認めると日本の、まず縦割り官僚組織が成り立たなくなるわけですね。沖縄開発庁は何のためにあるのと。もちろんそうなりますよね。ましてや、担当大臣をどうするのかという問題まで絡んでいくわけですから、そういう意味では沖縄政策協議会というのはつくらせた。OKをとるまでの間に、自民党の政調会、長老議員、それから防衛関係委員会など、幾つかの場で議論を自民党本部でやった記憶が残っています。

最後は、沖縄がこれしかないと言っているんだから、これに対応しなければ沖縄米軍基地問題は大変なことになるようなことで合意を得たようです。

それはやっぱりすごい力です。つまり、大田知事の県民とのつながり、95年から始まった、県民のあの高まり、怒り、これを無視できなくなったということでしょうね。

沖縄政策協議会ができることを前提に、それでは沖縄開発庁をなくすならなくしていい、次どうするかと、県庁の中で議論をした。そのときに、「２つの案」が出ました。A案が、再構築された沖縄開発庁、沖縄公庫を沖縄県に置くということ。B案は、特別自治構想です。これは県庁の職員の議論の出発です。

まず、今の仕組みをどう改良していくかということから始まりますからね。しかし、このA案というのは大変です。今、沖縄振興開発金融公庫法の中に、本部は沖縄の那覇に置くことになったんです。だけど、沖縄に理事長はいないでしょう。本部ではない東京に理事長はいる。中枢は向こうにあるんです。なんで？　法律があっても、あんなことをやるんです。だから、そういう意味では例えば、沖縄開発庁をなくすと言うんだったら、東京に置かないで沖縄に置くということです。おもしろい発想ですよ。発想としてはおもしろいけど、国の機関をなくすという方針と変わらないのです。

そういう意味では、A案はおそらくここは県庁の職員が担当している部長、次長の皆さんが、沖縄開発庁との間で、相当綱引きをやった結果だという気がします。沖縄開発庁の事務次官以下は沖縄開発庁廃止反対なんですから。それは沖縄県が何を考えているのかというのは大変な興味を持っていたときですから。これはしかし議論したという例で、これが一つないと、一つのペーパーがないと国に対して説明がつかないということなんでしょうね。

また、沖縄県の中でも、どの政党ということは言いません、いわゆる革新政党の中でも沖縄開発庁廃止反対というのを強烈に声を大きくして言う政党もあったようです。実は、私が副知事再任をダメになった理由の一つがそれだと聞いています。当事者の議員が言っていましたから間違いないでしょう。そういう意味でも、これは県民の中でもすごく大きな関心を呼んだことです。

私たちは特別自治構想、特別県政を持ち込もうということで、このB案を知事調整をし、最終的には庁議決定しない中で、官邸との間で詰めの作戦をやっていました。

橋本内閣の中で、この橋本行革の専任担当大臣が置かれていまして、そのことの詰めがやられていくわけです。最終的には当時の自由民主党の総務会長をしていました、塩川正十郎、前の財務大臣、あの塩爺です。いかなるものでも自民党の総務会を通らなければ自民党はOKしたことにならないという仕組みです。自民党側の行革担当者、内閣府の行革担当大臣、そしてこの塩川さんが中に立って、早朝からという形で、精力的な詰めをやっていったんです。

私の関心は、沖縄が特別県政に移行するまでの間、今までより、今までというのは沖縄開発庁の機能、これより充実したもの、つまり言葉を変えて言えば、「米軍基地問題」も所掌事務に入れるということを前提に、内閣府にきちっと位置づける、その上で沖縄政策協議会、これをつぶさないというこ

とであれば、かなり機能するという見方をしました。

そこに、「沖縄の21世紀のグランドデザイン」を持ち込む。国際都市形成構想、そして３次振計の後期、「５年間の計画」の中身を整理し直していく、見直していくという作業に間に合わそうということでした。そして、「ポスト３次振計」にきちっと乗せていこう、そしてそれは基地返還アクションプログラムも意識した、基地の跡利用を連動させていく。最大の課題は2001年を想定していた全県フリーゾーン、県内10経済団体がやっと自主的な議論の中で全会一致でまとめた、2005年実施。準備期間として４年ずらしてくれということがありましたので、県議会との議論を経ながら、2005年に実施をずらした。

さて、なぜ2001年と2005年の話をした。実は、国際都市形成構想、基地返還アクションプログラム、これを突きつけていく、そして全県フリーゾーン、これをやる場はその手段としての、沖縄県、これでは不十分だ。ということで特別県政、これをいつから走らせるかというと、橋本行革が実施される、同時に検討している分権、つまり機関委任事務の廃止、地方自治法の改正、その時期を頭に置いて、「沖縄県のあり方」を変えていくとを戦略的に考えていた。

沖縄県が、ただ書類を間接的に流す程度だったら困ります。わかりやすく言えば、沖縄開発庁をなくし、開発庁の出先機関で総合事務局、外交と防御と裁判を除いて全部沖縄県に取るということです。法律も、権限も、職員も、組織も、一本化する。そのときの形はどうなるのか、だから琉球政府を思い出してくださいということで、沖縄政府と言ったり、琉球政府と言ってきたんです。

琉球政府を思い出してください。立法・行政・司法もあった。独自で植物防疫もやり、検疫もやっていた。出入管理もやっていた。税関もあった。

一つの国の仕事を琉球政府でやっていた。もちろん、アメリカ民政府、高等弁務官、ずっと先には元締めであるアメリカ合衆国があるのですが。１０年ほど前の県庁の課長以上はあの頃法案づくりの準備をしたり、走り回っていたのです。ですから、「琉球政府のようなものをつくろう」と、言ったらわかりやすいんです。そういう意味で、この橋本行革と、沖縄の特別県政との関係は、流れとして理解してください。

そして、それはこの国際都市形成構想の実現と、その仕事と、基地返還アクションプログラムに基づく返還跡地の計画的な返還と、返還跡地の開発と言うんですか、利用、それと、県民のこれから経済的な基盤としての東アジア全体の中における全県フリートレードゾーン、全県自由貿易、これを全部まとめて一種の特別区にしようじゃないかと。今、総理大臣が、小泉さんが言っているからこの言葉は最近使わなくなったんですが、いわゆる「行政特区」、「経済特別区」、「一国二制度」です。

この「一国二制度」という話を、何回か東京でやっていたものですから、これにはさすがに自民党さんも頭にきたようです。一国二制度は認めない、こう言ってきたんです。彼らが描いている一国二制度はどこを見ていたのかわかりませんが、そういう世の中がくるという理解さえなかったかもしれない。

でも、私は反論しました。私たちは27年間も一国二制度でいたのに。何の疑問もない、やれますと。日本政府はあのころ、「日本政府援助」として国庫、国の財政を琉球政府に出したのであり、これと同じ仕組みを考えればいいんだと。一年間にかかわる必要な金は、国が出すべき分は一括して沖縄県に出す。沖縄県が、特別県政がそれを使うという形でいいんじゃないですかと説明したら、大体わかったという話になってきたんです。

そのときに、最後に問題になったのが、じゃあ幾らかという話になったんです。幾ら欲しいのかという話が出まして、いや実は、この種の話というのは行政組織の話のようで、実は究極のところ、全

部財政の話なんですよ。これだけは覚えておいてください。きれいごとじゃないです。かすみを食って生きていけないというのは、本当のことです。たけど、政治の場であれほど露骨に金の話をされるというのがまたびっくりです。当時、沖縄開発庁の予算規模が3,000億円。それでいいかという話が出ました。私はYESとは言っていなかったが、「吉元はOKした」というので、また２つ目の、私を批判する理由に使われました。

行革担当大臣がその種の非公式発言をしたということで問題になったんですが、しかしいずれにせよ、財政の国の出し方と、それから沖縄側がどうイメージして特別県政を構想するかということとの関連は、これでおわかりだと思います。このことを議論した結果、それではということでまとめて出てきたのが、３ページのＢ案。これはもうほとんど自治労が出しています特別県政の中身と似たようなものですから、これを３ページの一番最初の行にありますよね。県庁の企画開発部の企画調整室を中心とするワーキンググループをつくって、そこで過去25年間の沖縄振興開発の総括をしたんです。書いてあるとおりです。

この１．屋良建議書の評価と、評価の背景と概要というところが、その前のページに書かれている文章です。それはわかりやすいので読んでもらったほうがいいと思います。あとは、この手持ちの部分に、このあれには全く入れていませんが、かなり詳細に批判的に分析しています。例えば、２．沖縄振興開発計画の評価とか、それから復帰措置の評価の問題とか、金融公庫の果たした役割とその問題とか、特に５の部分なんか、かなり開発庁、各省庁との間で問題になった部分をすごく細かく提起されています。

そして、６に、何でこんなプロジェクト名が出てきたかというと、先ほどから言っているように、実際に当面やる大きな仕事は何なのかということを並べて、これを展開していくために必要な内容、つまり特別県政の中身を最低限とらないといかないだろうというようなところから出たんです。

７の財政面の総括は先ほど言ったような流れがありますが、3,000億という話は、約束した覚えはありません。それを形にしたのが、このＢ案という形で載せてあります。あと、３ページの下は、これはホームページにも少し使ったんですが、読んでもらえればわかると思います。

そこで、少し飛ばします。５ページの「米軍基地との共生を拒否する沖縄」という表現で、これはグランドデザインの３つのプロジェクト、事業、施策名、これを中心に書いた部分ですが、特にここととの関連で大事な部分は４のところ、都市国家沖縄の将来像ということで、「３つの理念」と「９つの整備方針」という部分があります。ここは、関心を持っていただきたいと思います。平和・共生・自立です。

そして、ここでも同じように、復帰にあたっての日本政府の声明を大前提に据えながら、どう展開したかをひとつ整理した上で、新しく21世紀の沖縄グランドデザインを組み立てている、ということです。沖縄の新しい方向性ということで、脱軍事基地云々という、下まで書いてあります。あと、国との関係では、新たな協議機関としての「２つの協議会」を継承させるということが一番重要になっています。

大筋で説明する課題はそういうことなんですが、もう一度元に戻って、メモを見ないでちょっと話をさせてください。

復帰段階で屋良建議書にあらわしたのは、まさにこうあるべき、あってほしいであった。それは無視されていた。

それからもう１つ、本当に復帰してよかったのかということが真剣に論議されたのは、２次振計策定の段階、つまり1980年前後、80～81年なんです。琉大の先生なども、いわゆる自治構想とか、自治

州構想とか、幾つかの提言をだした。７つか８つぐらいだされています。これも県庁のグループは詳細に勉強しています。その上で絞り込んでいって、手の届く範囲、背伸びすれば到達しそうだなということで、自治労が提起した特別県政に、県庁のワーキンググループも到達したのです。

私が副知事だったから、それに合わせたというのではなくて、それならば可能性があるというところで、彼らはそこに到達したようです。しかし、それさえ実現するには少し時間がかかる。そのときに決定的なのは、既に準備していた「国際都市形成構想」とか「基地返還アクションプログラム」と「全県自由貿易地域」（経済特別区）とかが準備されていた。これに橋本行革が重なった。それに到達するまでに、いつ、今の沖縄県を変えればいいのか、機能を強化すればいいのか、「分権」すればいいのか、その範囲はどこまでかと、こういう議論に到達したということです。これは従来、80年代まで議論してきたこととは全く違うんです。こうあるべきだという議論とはちょっと違うんです。望ましいあり方ではないかもしれない。だけど、最低限そこまではいこう。そのためには相当の決意がいると、いうことで到達したワーキンググループの結論です。

それをもって国との非公式の協議に入るわけですが、それとてかなり問題でした。少し甘えているんじゃないかという声が、関係省庁から出たようですね。だけど、95年の少女暴行事件も時系列に言うと、それ以前から大田知事は代理署名を拒否しているんです。県民大会、そして沖縄問題、このまま置いておくわけにはいかないなという流れと、もう１つ大きな力になったのは、「地方制度調査会」なんです。このあたりはかなり重視しました。50年代から地方制度調整会が何を議論してきたかということです。

つまり、道州制につながる都道府県の合併の問題、それからもう１つは、関西経済界あたりも割と力を入れて議論をしてきたいきさつがありますし、九州もそうです。西日本新聞社が中心になって、かなり密度の濃い議論を「九州は１つだ」という意味でやっています。遅まきながら、それに火をつけられたというよりは、それを無視していたけど、いわゆる全体的な流れの中で、九州知事会が「後乗り」したという形です。それに沖縄県が態度はあいまいなままに参入した形で、事務レベルでは進行しているというのが現段階のことなんです。

この流れの中で、どの県も将来の姿を描いていないところに、問題があると思います。いや、幾つかありますよ。その中で私は少し興味があるのはやっぱり北海道です。２回、北海道に呼ばれて、「特別県政」や「琉球諸島自治制構想」について説明を求められました。ところで橋本行革の頃に、「特別県政」という言葉はもう使うなというアドバイスをしてくれたのが、下河辺さんです。じっくり聞いてみますと、あの人は結論を先に言って、反応を見た上で自分の説明をするものですからね。結局、この名称では全国的な了解というのは得にくいので、それよりは「政令県」という用語を使えというのです。「えっ？」と思った。政令県、これならばそう難しくない形で中身が取れると。下河辺アイデアの１つですね。

２つ目は、それをどう仕掛けるかの話です。沖縄は基地問題があるから、まあ考えてみようというのは長続きしない、47都道府県の中で他にどこがあるのかと探せという。私は北海道だって言った。じゃあ、北海道とそのための知事サミットを入れようということになった。これが、下河辺さんから出た２つ目の提案でした。これはかなり密度の濃い形で、水面下で北海道知事サイドとの調整をしました。

当時の堀北海道知事、北海道は北海道大学の山口先生などを中心に、かなり関心は高かったものの、行政の中ではまだこれといった形で突っ込んだ形での、例えば、プロジェクトチーム、ワーキンググループなどはまだできていなかったようです。沖縄からの働きかけ、あるいは下河辺さん的な働きか

けがいろんな形でいったんでしょうね。堀知事も動き出してみたんでしょう。

知事サミットという形で日程調整まで入った段階で、悪いことには例の地方公務員、自治体職員のヤミ出張、カラ出張、ヤミ手当、あの問題が噴出して、もうそれどころじゃないということで行き詰まってしまう。結局、知事サミットはあの段階で不発に終わりました。やれれば非常によかったと思います。急遽、副知事サミットということも検討されたが、北海道は都合が悪いということで、これもダメになりました。

つまり、橋本行革の97年段階で、もう一歩突っ込んで、ウチナービケンではなくて、日本の中でここととここは先行させますよという形がとれればということが、下河辺さんの戦略だったようです。加えて、特別県政という、もう労働組合のつくった名称ばっかり使うなと僕に言っていました。

政令市が県レベルの仕事をする規模の大きい市です。ですから、政令市の中には沖縄県の人口より大きいところがあります。

だから、政令県というと、国の許認可権、これを大幅に移せるというのが、下河辺さんのねらいだった。下河辺さんがどこまでそのことについて、自民党や官邸や、あるいは官僚や関係省庁をまとめていたのか、それは今日まだ聞いていません。いずれ早いうちに聞こうと思っていますけど、そういう意味ではあの段階でやり残したと言いますか、ちょっと手が打てなかったのが残念です。

これからやろうとするとき、何が問題かということです。市町村合併がここまできました。沖縄が一番不発に終わったところが多いようですね。国は２カ年の合併特例法の延長をしました。ですから、2006年度までの２年延長。その延長線上に、都道府県の合併を打ち込んでくるのです。地方自治法の改正をする、やろうと思えば早くできる。

地方制度調査会が３月１日から動き出した。２年間の任期です、この間の動きを見てみますと、都道府県合併の問題を先にやろうという形で議論が早まっているようです。そこのところを早めないと、実は北海道の小泉行政特区、北海道の自治特区が、形ができないという北海道側の思惑、何か政治的な思惑もあるみたい。最初は北海道は、小泉首相に知事が呼ばれて、いきさつは知っていると思うのではしょりますが、やれと言われて、そうですかと持ち帰った。わからなかったんでしょうね。通産官僚から知事に当選した方ですが、「通産官僚」が自分の権限を都道府県に持っていくということ等考えられないことですね。各省庁の中でも全く考えられないことですよ。

でも、そこを小泉さんは狙った。だから、「通産省の出先を全部持っていけ」と、こういう言い方を知事にやっているんです。本人はびっくりして、東北３県と相談したんですね。そしたら「いやいや、私たちは」という話になって、結果的には北海道は庁内での議論が始まったんですが、北海道庁のホームページを見れば詳細にわかります。ここにきて、北海道開発局が巻き返しをしている。これはすさまじい。北海道開発局がなくなった場合、北海道は「これだけ損します」ということを、それぞれの分野で数字で示しているんですよ。失業者数まで出しているんです。これをつくってバーッと北海道に配ったものですから、「えっ？」という形で、いいことばかりではなくて、悪いことばかりあるのかという話が出るようです。完全に北海道庁は戦略的にミスったなという感じがします。

しかしいずれにせよ、小泉「行政特区」はもう走っているのですから、そこで政治的な妥協として官邸主導で北海道の行政特区、自治特区を内閣府に委員会を設置していこうということにした。それで動き出していくと、1,000万円の予算はつくってありますから、仕事は進むだろうけれども、どの段階で具体的な姿が出てくるのかちょっと読めません。多分、年越しになると思いますがね。

沖縄問題に移してきます。2006年11月が次期知事選挙です。その次の知事選挙は2010年です。2010年までは待たないと思います。だから、結果としては2006年の知事選挙に向けて、もうそろそろ動き

出さないといけないということで、私が焦り始めているのです。

そういう意味では、このお手元にお配りした７ページ目、もう一度めくってほしいんですが、この下のほうの段、３．沖縄のこれからというところの、２の実現したい３つの課題とあります。自立する沖縄をつくる、沖縄県から自治政府へと、ちょっとしか書いていませんが、実はこれは、それのことなんですね。ですから、運動と言うんですか、先ほど、島袋先生からも出ましたけど、市民自治の発展と挫折の問題は出たんですが、前向きにとらえるとするならば、市町村段階で自治基本条例をと言っても、今日まで皆さんの努力と、あるいはそれに触発されて地域の動きも知っていますが、沖縄人的な体質からしますと、なかなか動かないですね。

私はこう思います。今度、県議会で当選した議員の中で、議会での所属会派抜きにして、個人規模で、議員個人の手を挙げて、これについての研究会をつくってみたらどうですか。議員の研究会。それを広げてみたらどうですかと言っているんです。ある政党の、あるところからそれが発信されていくと思います。

でも、これでは政治の中央の動きの中で、派閥が抑えたり何やかやということで、あまりうまくないと思います。幸いに、２月定例会で野党議員の質問に応じて、県執行部に、「庁内組織」をつくるということで、すでに発足したようですから、県庁の中でも道州制へ向けての資料集めと議論が始まります。それを理由に、県議会でも勉強会をつくったらどうかということで、働きかけているのです。

しかし、県議会レベルで終わらせたら意味がない。広げるべきだと思います。そういう意味では、行政とか、議員とかという形と離れて、率直に言わせていただければ、「この場から発信」して、より広いと言うんですか、各界ですか、有識者を網羅していけるような場をつくってみたらどうかという気がします。これはかなり押しつけがましい言い方で申しわけないんですが、そういう段階にきているという気がします。労働組合出身である私が行政をやっていたというだけで、それを言っていても、あいつは大田県政の副知事だったから、前から言っているから、あいつが言うのは大体わかるよと、これで話が終わってしまったら困るんです。それなりの役割は果たしますが、やっぱり違うところで、新しい動きで必要なことを提案し、勉強していく。

そのために、例えばの話ですが、「沖縄100人委員会」をつくったらどうですか、と私は提案しております。その気があれば、後で持ってきている100人委員会の組織要綱を１枚つくってありますので、お渡しすることはできます。それが出発ではないかと思います。市町村合併で失敗続きだが、次にくるのは、当然のこととして延長・合併特例法では、知事が合併を勧告するのです。従来より強く尻をたたかれていく、と思います。沖縄は一番それに弱いのです。今までは「自主的」にという形で、県も知らん顔（？）をしているけど、裏では相当市町村の尻をたたいていますよ。

でも、うまくいかない。２００５年４月からは法律に基づいて知事が、しかるべき手続きをとって、勧告するから、ほぼ強制的に合併に追い込まれていくだろうという気がします。それでもうまくいかないのが、沖縄における市町村合併です。そのときに何が起こるかというと、財政が厳しく締め付けられていきますから、じゃあ、首長は賃金５割カット、それで済めばいいけど、それはもう既に５％とか、10％とかというのは、県内市町村でも出ているわけです。すでに県庁や、那覇市や、幾つかの市レベルで、「退職時の特昇」が廃止されています。次はそのたぐいでは終わらないでしょう。石垣市もそうですが、職員に対する賃金カットが出た。これは広がっていくでしょう。

与那国町の例を出しますが、これは与那国に行って話し合ったんですが、どこまで我慢すれば、リストラすればいけるんですかと聞いてみたら、「５割です」と言っていました。５割でも少し甘いなという表現を、私はしたんです。だから合併すればどのぐらい残れるのか、という議論にもまだつなが

っていないんです。

つまり、市町村合併というのは、市町村合併が目的で終わるのではなく、次にくる「道州制」、都道府県の合併というものがあって初めて一つの形ができあがってくる。それを政治的に言うと、新しい日本の「国づくり」と、いわゆる都道府県の「行政のあり方」をセットにしていこうという、そういう言い方もできるけど、本当の流れはそうかもしれない。でもそれ以上に、2000年４月からの地方自治法の改正との関連で言うならば、まさに何をどうするかは「自分らの考え」（自治）ですから、「構想力」とそれから「財政問題」をどこでどうかみ合わせていくかという問題で苦悩している。市町村自治体に単独で頑張れと言っても、頑張りきれないのが実態だと思うんです。

だったら、その場にどういう勉強の場をつくり、参加してもらえるかということだと思います。私はそう意味では、今度の県議会の選挙結果を、一つ若返ったという意味では、政党のきつい垣根が薄らいだというように見ていいんじゃないかと思います。変化が出始めた。それは大きな流れで、次の市町村の選挙には大きく影響していく、これからの２年、次の県知事選挙までの間には、大きな首長選挙もありますから、2006年の３月、４月は。そういうことまで捉えていくと、かなり大きなインパクトは与えることができる節目になるだろうと思っています。

与那国でこんな話をしてくれと言われて、この間使用しているレジュメをそのまま持ち込んだら、「うん、聞きたかったのは、それだ」と言うんです。元町長いわく、「台湾はどうなる」かという質問です。「うーん、いや台湾独立はあり得ないよ」と言ったら、「じゃあ、我がほうは独立しよう」と、こう言うんです。

つまり地域のリーダーが言っているのは、行政特区というものを通り越して、いわゆる「一国二制度」を与那国という単位でとろうという意味です。それがなぜあの地域で、あの与那国というところで出てきたのかというのが、ひとつ無視できない要因だと思います。隣は国境でしょう。尖閣を前にして、中国と台湾の問題が起こると、あの96年みたいにミサイルが与那国の近くにまで落ちるのですから、そういう意味では国境というところに住んでいる行政と住民が、それがカウントされていない国の仕組みというのはおかしいんじゃないのかという質問をしたそうです。そうしたら、「うん、わかった」と。「自衛隊を派遣しよう」と言ったって。（笑）その話を聞いて、「あっ、それでこの間、新聞に出たのか」と言ったら、「いや、あれとは別だ」と言っていましたけどね。自衛隊は国境警備のために、あるいは中台紛争のとき、宮古島と石垣島と与那国に合計7,000名の「陸上自衛隊を配置」すると、マスコミがリークしました。防衛庁が意図的に出したんでしょうが。

そういうのを見ていますと、やっぱり沖縄は46都道府県とは違う形で、「沖縄はどうする」ということを、過去の歴史もあることですから、そこはきちっと自らがその枠組みを頭に置いていいんじゃないか。その枠組みを頭に置いたら、その中身についてどこまでとれるかということは、過去にやってきたその流れから、より一歩進めて次のステップに踏み込んでいくということが求められているんじゃないかと思うのです。

結論です。４つの節目にかかわってきた者としての結論は、九州とは別であり「沖縄一つ」という形で、そのときに目の前にある軍事基地を人質にするような運動は用意しなくてもいい。だからもうなくなっていくものですから、それぞれの政治の場、自治体首長の場で、例えば、普天間５年以内と言っているなら、それを実現するような形での全体のサポートが必要だし、その上に私は海兵隊を10年までに出て行けと言っているわけですから、それもターゲットになるはずです。海兵隊が沖縄からいなくなると、沖縄本島の基地面積の74％が減ります。兵力の数で言いますと63％が減ります。凶悪犯罪で言うと９０％余りが減ります。

この最後の部分は言うなと言われていますけど、ここですから言わせてください。「本筋でない」地位協定問題に県民あげて、行政あげてぶち込んでいますけど、それも大事ですけど、ちょっと違うんじゃないですか。本来だったら、犯罪をなくしていく、今まで戦後の60年やってきているのになくならないんだから、「兵力をなくす」、「基地は出て行け」と、これ一本で勝負ができるにもかかわらず、なぜ地位協定にその方向を向けて、すりかえているような気がします。そこにうまく日本の政治が、（政府じゃない）乗り始めています。

イコールになるかどうかは知りませんが、いずれにせよ、渉外知事会全体が、地位協定の抜本見直しについて意思一致をしたわけですから、そういう意味では、日本政府も、アメリカも無視できなくなったから、テーブルにはのるでしょうけども、それで、基地問題が解決できると思わないでください。

少ししゃべりすぎました。終わります。ありがとうございました。

○島袋純　どうもありがとうございました。

10分ぐらい休みにしましょう。それから２部で次は質疑応答、ディスカッションです。

（休　憩）

○司会（仲地博）　仲地でございます。遅刻をしまして、その上、吉元さんの前半はちょっと眠気と闘っておりまして、突然、私の名前が出てきて、ぱっと目が覚めまして、もちろん私が大琉球新報を指導するようなことはありません。コメントを述べただけですけれども、私のコメントが吉元さんのお考えと一致したようで、吉元さんの著書にも引用されておりまして、大変うれしく思いました。

さて本日は、吉元さん、大変ありがとうございました。やっぱり非常に示唆的な話が多数ありまして、お聞きの皆さんも、ここはもう少し深めたい、ここは確認したいというところは多数あるだろうと思います。

時間が限られておりますので、できるだけ効率的に話を進めたいと思いますが、まず江上先生に、今の吉元さんの２時間にわたる話、その２時間にわたる長い話でしたけども、皆さん方、全然飽きもせずに、大変興味深くお聞きになっている様子がよくわかりました。江上さんにコメントをいただいて、これを沖縄の復帰後の政治を観察してきた政治学者が、吉元さんの話をどういうふうに分析をしたか、そのあたりをお聞きした後、質疑応答に入りたいと思います。

それでは、江上さん、よろしくお願いいたします。

○江上能義　はい。仲地先生、どうも丁寧にご紹介いただきありがとうございました。

昨夜は早稲田大学で大学院の学生たちとのコンパで、何時まで飲んでいたのかな、12時ぐらいまで飲んで、ほとんど終電ぎりぎりまで飲んで、そしてきょう朝６時起きで、この吉元さんと島袋さんの話を聞くためにやってきたので、前半ちょっと眠たくて、島袋先生のときにちょっと寝てしまったんですけども（ちょっとだけですよ）、ところが吉元さんの話を聞いて、本当に眠気が吹っ飛びました。当時、日本の政治ばかりか、国際政治をも震撼させた大田県政のかじ取りをなさった吉元さんの話は、政治学者としてはとても興味深い内容でした。それだけ吉元さんも私たちにできるだけこの研究会の趣意に沿うように話してくださったんだろうと、その心配りと熱意に心から感謝したいと思います。

それで、皆さんもすでにご存じのように、私は去年の11月～12月にかけて、たまたま東京で下河辺淳さんにインタビューする機会に恵まれました。下河辺さんは全国の国土開発計画にずっと携わってこられましたので、その資料はほとんどＮＩＲＡ（総合研究開発機構）にあるんですけれども、でも沖縄関係の資料がちょっとおさまりきれないということをある方から聞きました。その方はかつて下河辺さんの秘書をやっていて、たまたま私が琉球大学にいたはるか以前に、早稲田大学とインターカ

レッジ・セミナーをやっていたときの早稲田大学の学生だった関係で、私がその資料を預かることになり、いま研究室にあるんです。自分はもう沖縄を卒業するから、研究に使ってくださいと下河辺さんはおっしゃっていました。その下河辺さんの活躍がもっともマスメディアをにぎわせたのは、吉元さんが副知事だった大田県政時代に代理署名拒否問題で裁判で争い、日本政府と沖縄県が真っ向から対立していた頃です。どうやって対決姿勢の橋本政権と大田県政の両者を握手させるか、そのへんのくだりの資料がやはり出てまいりました。

下河辺さんと吉元さんは、吉元さんのお話にもありましたけれども、復帰前の1970年からの長いおつき合いだということです。そうした資料をもとに５回にわたって下河辺さんにインタビューしました。１回分が約２時間ですから、合計10時間ぐらいインタビューすることができましたが、その中でも吉元さんに対する深いつながりや信頼感というものを下河辺さんに感じました。

そして、きょうは吉元さんから、下河辺さんとのお話では出てこなかったいろんな示唆に富む話を聞けて、大いに参考になりました。それで私から、とくに下河辺さんのインタビューをした観点から質問させていただきたいんですけれども、ひとつは、県が提案したＢ案の特別自治構想というのは、年度はいつごろでしょうか。

○司会（仲地）　97年だそうです。

○江上能義　97年の６月か、７月ごろにこういうことを検討しているということを県議会で答弁なさっていますよね。

○吉元政矩　７月16日付けの文書があるんですが、これは公表されていません。

○江上能義　公表されていないんですね。

○吉元政矩　ワーキンググループの資料という形・・・。

○江上能義　ああ、そうですか。じゃあ、これは新聞等では全然出ていないんですね。

○吉元政矩　出ていないです。

○江上能義　ああ、そうですか。なるほど。

ということは、これは未公開であるから、第三者が見ることはできないんですか。

○吉元政矩　この種のものは県庁に残っているんですかね。

○司会（仲地）　江上先生に私から助言ですけれども、情報公開条例を使えば、おそらく出てきます。（笑）

○江上能義　どうもありがとうございます。これは非常に興味のあるお話で、吉元さん、本当にありがとうございました。

それから吉元さんと下河辺さんが知り合われた復帰以前のころに戻ります。復帰に関する建議書というのが、お話をうかがって吉元さんの大きな原点になっているということを痛切に感じたんですけれども、この復帰に関する建議書とか、もしくは72年からの沖縄振興開発計画（１次振計）に下河辺さんの意見は織り込まれたんでしょうか。とくに１次振計には、当時の琉球政府が作成したものをそのまま載せたというふうに下河辺さんは言いました。そのへんはどうですか。

○吉元政矩　それは正しいです。正しいけど、どこがどう調整されてなくなったかと、消されたかというのは、下河辺さんが十分かかわっていますね。例えば、基地問題など。

当時は、沖縄県の１次振計策定は、琉球政府の最後の段階からですから。下河辺さんがかかわったのは、琉球政府の長期計画、「長計」という表現をしていた、これにかかわったときから沖縄にかかわるんですよね。

復帰を直前にして、１次振計策定の段階というのは、国と県がパイプをつくれないほど、ぎすぎす

したんです。理由はこの建議書にあらわれているように、復帰対策と言うんですか、復帰措置が国のペースで進んだということの反発です。そして振興開発計画原案をつくる沖縄県知事、企画のメンバーに、いわゆる「革新系」の職員が多かったということで、かなり大胆な書き方をしているんです。これが１つ。

もう１つは、１次振計策定にあたっての県の審議会ですね。これは琉球大学の先生方もたくさんかかわったと思うんですが、そこもかなり激しい意見を持っている方が多かったんですよね。そういう意味では、県民全体が１次振計策定にあたって、沖縄のこの課題を全部ぶち込めという形で、そういうムードでしたから、策定段階ではほとんど国はものを言っていないです。

ですから、結果としては調整段階、つまり原案を国に上げた段階で、国の審議会段階で一番大きい問題が、基地問題だった。これは２次振計の西銘順治さんでさえカットされています。それから３次振計の大田さん、「県民が希求する米軍基地の整理縮小」と書いたが、この文言を入れるか入れないかで相当もめた。当時の総理大臣の海部さんが開き直って大田さんを脅迫する、そんなことまでやるんだったら、沖縄振興開発特別措置法の切りかえ、振計のつくりかえは10年毎の法改正が必要です。それを「知らんぞ」と発言した。

このように、いかなることがあっても振計に沖縄側から基地問題を「原案」に入れることについては、だめだというのが当たり前になっていたんです。

○江上能義　ということは、一応、沖縄が振興開発計画をつくったようなものだけども、しかしその後は審議会で修正をしたということですか。

○吉元政矩　原案をつくるにあたって、その後は２次振計からは、事前調整されているんですよ。１次振計は事前調整ができない、できない琉球政府側の態度だったと理解したほういいです。

○江上能義　それはやはり、下河辺さん等の中央政府側の人にとっては非常に異例なことだったということですね。

○吉元政矩　そうですね。ですから、下河辺さんは沖縄のことを知っているだけに、１次振計の中で沖縄から原案として出てきたものについては、かなりの配慮をしたつもりだけど、とはいえ、あの時代の、あの日本の政府の体質と言うんですか、政治の流れからするならば、それは通用しなかったんでしょう。

２次振計策定の段階で、私は労働組合の委員長を終わって職場に復帰した。西銘知事サイドから、だれか適当な「アドバイザー」がいないかということがあって、私が下河辺さんを西銘さんに紹介する。（笑）西銘さんが下河辺さんと対で話し合うのはそれが初めてなんですよね。かなり突っ込んだ話し合いは重ねられています。

そういう意味で、国のペースでと言うんですか、下河辺さんの流れで２次振計は色濃く事前調整と、事後調整がやられた、という言い方をしたので下河辺さんに怒られました。

○江上能義　わかりました。どうもありがとうございます。

○司会（仲地博）　コーディネーターの職権を乱用いたしまして、コメントのコメントですけれども、１次振計のときには、県案は相当めったやたらに切られたわけですよね。ですから、当時の県はそれが不満で、県原案というのを印刷して、製本して県内の公共機関に配っています。厚さも、県原案は厚いんですよ。私の家にあるんじゃないかなと思うんですけど、あったら……

（テープ中断）

○江上能義　最初に言うべきだったのかもしれませんけれども、下河辺さんに最初に吉元さんが出会われたのは、1970年だったと下河辺さんにお聞きしましたけれども、吉元さんが労働組合か何かの

集まりで下河辺さんを呼んだんでしょうか。

○吉元政矩　下河辺さんは何で来ていたんでしょうかね。琉球政府から呼んだと思いますけど。あのころは、CTSの問題、海中道路の問題でごたごたして、琉球政府主席の屋良さんにあの平安座の「許可を取り消せ」ということで地域からの反対闘争が厳しかったときです。

ＣＴＳを進めたのは、下河辺さんグループです。つまり、日本政府側なんです。ですから、琉球政府の長期計画の事後処理等があって、下河辺さんはときどき来ていたと思いますね。

私はあのときは、ちょっと年数は覚えていないんですが、屋良主席に、もうこれ以上CTSをふやさせないという歯止めをするために、夜な夜な主席公舎に行って、今の知事公舎ですが、屋良さんを説得するんです。最終的には宮里松正さんも入って、共同で屋良さん説得に入って、あの神様的屋良さんをついに「声明」を出させるというところまで持っていったんです。ですから、その段階では非常に厳しい時期でしたので、たびたび下河辺さんは来ていましたので、あの時期だったという気がしますね。

○江上能義　その時期にどこかでばったり会ったということですね。ありがとうございます。

それから次の質問ですけれども、81年に特別県構想の研究会をなさったときに、下河辺さんも入ってもらったということですが、その特別県構想に対して、下河辺さんは助言をなさったのか、あるいは特別県構想を下河辺さんはそのままメンバーの一人と承認なさったのでしょうか。

○吉元政矩　下河辺さんは、専ら聞き役ですね。すべての会議に出てもらいました。いや、逆に言えば下河辺さんが空く時間に沖縄から私たちが行ったということですから、会ってくれました。ですから、会う場所は下河辺さんお気に入りのと言ったら怒られるかもしれないけど、箱根であったり、熱海であったり、那須であったり、いわゆる温泉地でしたね。そうでなければ、少し場所が取れなかったというのがあるでしょうね。泊まり込みで時間制限なしで議論しますので、明け方まで。大体「２泊３日」でした。議論の中でやっぱりこういう考え方ができるんじゃないかとぶつけますと、下河辺さんは下河辺さんの立場で、これは可能性ある、これはない。ない場合の理由は明確に言ってくれた。

あとは、自治労本部の自治研担当の中央執行委員など、それから何名かの学者も一緒でしたので、そういう中で議論をしていったんです。でも、流れとしては専ら私たちの意見が中心でした。私たちは逆に、「償いの心」とかいう言葉を１次振計にあるので、あれを使って金を取ったほうがいいという、本土側からの意見に対して、僕たちはむしろ反発したぐらいですから。しかし、ねらいとしては日本政府を相手ですから、結局、その表現を入れることにしました。そういう意味ではどうすれば実現に近づくかという工夫は、随分アドバイスをもらったという記憶があります。

○江上能義　どうもありがとうございます。

下河辺さんにも関連している次の質問です。私の下河辺オーラル・ヒストリーを吉元さんは時間を割いて読んでいただきましたので、わかっていらっしゃると思うんですが、１９９６年の代理署名裁判当時、橋本政権と大田県政の対立をどのように解消するかということに、吉元さんと下河辺さんは一生懸命努力なさったわけですけれども、それで大体の合意に至ったのは、下河辺さんが８月12日に書いた「沖縄問題を解決するために」がたたき台になったと下河辺さんは私に話しました。大田知事も吉元副知事も、それから日本政府側は橋本首相も梶山官房長官たちもこれでいい、これでいこうということになったということを下河辺さんは言っていますが、このメモについて吉元さんはどうおもわれますか。

○吉元政矩　いわゆる「下河辺メモ」ですよね。あれは大した中身じゃないと思うんですがね。いや、あの時点ではかなり工夫して本人はまとめられたと思うんですが、かなり沖縄側の意向を踏まえ

てくれたなという感じで、あの線が、官邸サイドがOK、特に橋本さんがOKすれば、突破口になるというふうな感じで、あれを後生大事に、あれを指一本さわれないものだという認識は持っていませんから、そういう意味では、可能な限り、あれが活用できるならばいいと思いました。

最初、橋本さんと大田さんが会ったときに、第１回トップ会談と私は言っているんですが、知事が単独で会った後で、総理の執務室に私たちも入った。どうも雰囲気がよかったみたいで、橋本さんから飯食おうと言われた。わかりましたということで、一度、私たちも東京事務所に帰って、夜に入って和食の店に行ったんです。カウンター的なところです。

そこで、これはいつも私が冗談で言うことなんですが、橋本さんは大田さんの著書を何冊か読んでいるんです。その中で、悪の帝王、高等弁務官の話の本が１つあるんです。この中身について大田さんに、これはこう書いてあるけど、違うんじゃないですかという質問をしたんですよ。それに対して大田さんは自分が書いた本ですから、反論していました。（笑）

それを見ていて、この２人はある種似たところがあるなと思いまして、何かいい表現をすれば事をきわめると言うんですか、何か雑な言い方をすれば小さいことにこだわりすぎているなというような感じで、そういう意味ではウマが合うかなという感じでした。その後の展開に相当大きな変化がありましたから、そういう意味では下河辺メモも大きかったと思うが、それ以上に大きかったのは、橋本さんが大田さんの著書を批判し、それに対して大田さんが反論し、それが契機となり、その後、２人が十何回か会うんです……。

○江上能義　そういった口論になったというのはいつですか。

○吉元政矩　いや、もう一番最初です。

○江上能義　一番最初、１９９６年の３月ですか。

○吉元政矩　そうですよね。かなり早い時期です。

○江上能義　ああ、そうですか。じゃあ、３月ですね。

○司会（仲地博）　全員の皆さん、江上さんの聞き書きをお読みになっていますでしょうか。下河辺メモというのは、下河辺さんが提案した沖縄に対する特別措置の施策の一覧でしたね。研究所をつくるとか、交流センターをつくるとかいうふうな、17ぐらいでした？

○江上能義　下河辺メモは全部で８項目に整理されて書き込まれていて、その６番目の項目に、吉元さんが強調された「国際都市沖縄」構想を、政府はどういうふうに具体的な施策としてバックアップするかということを、Ａ～Ｊまでずらっと１０項目、並べてあるんですね。それはもちろん全部が全部実現されたわけではないが、それらは吉元さんに言わせると、これで突破口になるというわけですよね。

ということは、このメモを下河辺さんがつくる前に、すでにもう吉元さんとかに打診なさっているんですよね。

本当は多分、吉元さんの意見を採り入れてつくったんだろうと思います。そうでなければ、つまり下河辺さんだけだったら、このメモは出来上がっていなかったのではないかと私はにらんでおりますけれども、下河辺メモだそうです。吉元メモではないということです。

それで、もう１つお聞きしたいのは、沖縄の自治についてです。インタビューの中で下河辺さんに、この折衝の中で沖縄の自治の問題は出なかったのかとたずねたら、もちろん今の話からもおわかりのように、当然出ているわけですね。これは沖縄側で吉元さんは特別自治構想などを模索、検討し、県庁の中にもそういった検討会をつくられたということで、このところはすごくよくわかりました。でも下河辺さんの話と少し違うなと思ったのは、こうした沖縄の自治に関する構想がうまくいかなった

のは、もちろん吉元さんが途中から副知事を辞めたのも大きな原因だと下河辺さんは言ったんですけれども、さらに、組合との関係で、組合との話し合いがうまくいかなかったからだいうことを下河辺さんが言っていたんですけれど、それはどうなんでしょうか。

○吉元政矩　開発庁廃止については、きつい抗議を受けました。これは沖縄国公労からです。沖縄在の日本政府の出先機関に働いている労働者で組織する、沖縄国家公務員労働組合というのがある。そこは廃止反対で、猛烈に反発して、吉元が「廃止に賛成した」というううわさを聞きつけて、副知事室で抗議されました。

○江上能義　さきほどから私ばかりが吉元さんへの質問を独占していて申しわけありません、最後にもうひとつだけお願いします。

国からの大幅な権限移譲を前提にした沖縄州とか沖縄特別県とかについての話を下河辺さんにしたときに、こういうのにかかわってこられた割には彼はネガティブなんですよね。賛成しそう気がするんですが。ただ、最初から沖縄開発庁なんかつくるべきじゃなかった、開発庁の権限を全部まとめて、沖縄の知事にあげればよかったのに、私はそういう意見だったんだけど、周りがそうさせなかった、暗に山中さんが悪いというような言い方をしていました。

山中さんは亡くなってしまいましたけれども、そういうことを言っている割に、何かどうも、そういう道州制とか特別県とかを論じるのにちょうどいいタイミングではないんですかと水を向けたら、あまりいい顔をしないのです。「だいたい、自治というのは、国から譲り受けるものではないんじゃないか」とか言っていました。多分、これは吉元さんと相当、議論をしたのでそういう話になっていったんじゃないでしょうか。

本当に沖縄が州とかになるつもりだったら、沖縄は独立するつもりじゃだめだと下河辺さんは言っていました。独立する気概がなければ、それは無理なんだ、国から権限をもらって、財源ももらってなんていってたら、できるわけはないよと。そんなやり方では北海道なんかできるわけないよと一刀両断に切り捨て、沖縄だって同じ考え方だったらできるわけないということを言っていました。

話は変わりますけれども、最近は東京にいると沖縄ブームなんですね。これはよく皆さんもご存じで、沖縄にも伝わってきているでしょう。ところが基地問題とか、沖縄の本質的な問題には全然話題が及ばない、これは不思議な現象であります。先日、私の大学院の社会人学生でシンガポールに４年間住んでいたジェトロ勤務の女性が、シンガポールのバイオメディカル戦略について報告する機会がありました。それで沖縄の科学技術大学院大学構想とも大いに関係がありますので、沖縄の新聞記者にも声をかけ、来てもらいました。

そして20人ぐらいの学生たちに彼女がそういう話をしているうちに、いつのまにかシンガポール問題から外れてしまってだんだん沖縄問題になっていきまして、それが沖縄の振興開発問題になって、何で沖縄はうまくいかないのかな、という話になってきた。それで、科学技術大学院だって、もっと沖縄は十分注文をつけられるのに、日本政府は、あれはもともと沖縄のものではなくて国のものだって言って、日本全体に、あるいは世界に貢献する科学技術大学院にするんだって言っているというような話を私はしたんですけれども、どうも聞いている連中は納得しないんですね。何かたまっているような不満があるようで、沖縄が何でいつまでもそんなに特別扱いされるのかとか、そんな話まで出てきます。そうすると、いつの間にか沖縄の新聞記者の彼は、一人で防戦一方という、変な具合になってきて、何で沖縄だけなんだという言い方をバンバンされるんですよ。それなのに、米軍基地とかは全然、話題に上らない。

もし「沖縄は巨大な米軍基地を抱えている」なんて言ったら、逆に、基地を盾にとっていつまでも

特別扱いされていいのかという、そんな意見が多分飛び出してきそうな、そういうような雰囲気がありました。

そして、前にも話しましたけれども、総務省の行政評価局長だった方が、いま早大の同僚として隣の研究室なんですが、この方と最近、一緒に食事をしているときに、「江上さん、いいかげんにもう沖縄は独立したら」と言われて驚きました。中央政府の要職にいた人までが沖縄の独立に言及するのかと。彼からもっと詳しい話をぜひ聞きたいと思っていますが、沖縄を甘やかすなとか、沖縄はもういい加減、いいじゃないかというようなこれまでの反応とは、もっと違ってきているような気がしますね。

これまで政府の一部で言われていたものが、若い人々を含めて国民の幅広い層にまでずっと広がってきているような気がします。沖縄には国はこれまで６兆円以上も支出して、吉元さんの言葉を借りれば、この30年間で沖縄は十分、元を取ったじゃないか、沖縄戦とかその後の米軍統治下で迷惑をかけた部分の迷惑料はもう６兆円で十分、償ったじゃないかと。それでなおかつ、うまくいかなかったのなら、もう独立したほうがいいんじゃないというような風潮がすごく強くなってきているような気がします。

そこで、もし沖縄が自治とか独立とかというものを今後議論していくときに、民族の問題やマイノリティの問題を前面に出さなくていいんだろうかということを私は考えます。民族の問題を提起しない限り、こういった自治の問題は、通用しないような状況になってきているんじゃないかなという気がします。

これはちょっと私の勝手な推測かもしれませんけれども、私の感想はそういうところです。どうもいろいろありがとうございました。

○吉元政矩　民族問題は後で話します。復帰前後から私たちが、私たちというのは、労働組合、琉球政府の労働組合だった沖縄官公庁労働組合、それから県庁の労働組合になって、沖縄県職員労働組合、さらに私自身が県内の労働運動のセンターである沖縄県労働組合協議会に行って、そして大田県知事が誕生し、知事の政策アドバイザーとして政策調整監、副知事という仕事をするようになって、勉強しておいてよかったなと思うのがあるんです。

１つはシンガポールです。復帰直前からシンガポールについては相当興味がありました。琉球政府時代の労働組合である沖縄官公労という組合は、国際自由労連加盟の組合でした。本来ならば、ナショナルセンターである総評が入るか、入らないかという議論になるべきところですが、労働組合のローカル・センターである沖縄県労協が国際自由労連に入るかどうかという議論です。

そのときに、反対したグループはアメリカ、いわゆるアメリカ帝国主義と手を握るのかという話でした。でも、私たちはそういうことではなくて、アメリカの労働組合が中心になり、東南アジア、とりわけインドを含めて労働組合、労働者への支援、てこ入れというのは相当やっていた。例えば、国際自由労連のアジア労働大学はインドにあった、沖縄からも２名ぐらい送り込んだいきさつがあります。もちろん沖縄官公労から行かせました。そういう意味では、沖縄がアメリカに支配されている以上、私たちの声をストレートにアメリカの中で政治や議会や、ホワイトハウスに声を出せるのは日本の総評じゃないでしょう。やっぱりアメリカの労働組合だ。だから、そことつながることで、沖縄に国際自由労連の事務所を置かせた。その力が基地労働者、全軍労の組織化につながった。これは忘れてはいけない大事なことです。

つまり、私たちは思想的に沖縄での労働運動をやったんじゃないです。どうすれば、私たち働く者の権利を一番確実に手にするためには、どこと手を組んだほうがいいのかという議論です。そのこと

が国際自由労連につながった。もちろん、いつまでも続かなかった。復帰段階では今さら国際自由労連に、県労協が入っていても意味ない、もう役割は終わった、国際自由労連とのつながりは自動的に解消した。だから、沖縄官公労も国際自由労連から抜けたんですよ。それでよかったかどうかという議論が何かあのときあったようですが、私はそういう意味では割り切ったんです。

そのときに私たちの沖縄の労働組合を指導してくれたのが、実はシンガポールの労働組合・総評です。かなりきめ細かく沖縄を支援しました。アメリカに対する発言だけじゃないです。レバ・ナヤンという有名な指導者がおりました。そういうつながりもあって、沖縄は復帰前からシンガポールに対し興味を持っていました。マレーシアから離れて独立のために闘ったんです。独立したんです。そして、国づくりをしていった労働組合と、そこを中心とする政権、つまり国の権力、政府、ここことの関係というのはよく見ていたものですから、これが一つ。シンガポールのような「都市国家」をつくりたいと私は復帰前後から言っているんです。これは沖縄の将来の姿。

２つ目はハワイです。そのハワイには、副知事になって初めて行ったんですが、それまでは行ったことはなかったんです。復帰前の国外旅行はパスポートを取って、戸籍を持って東京の総評の地番に登録、住民登録して、日本人として外務省からビザとってソ連に行きましたけど、アメリカには行く機会がなかった。

ハワイを勉強したかった。それは、米本土と島の関係です。それは単なる役割分担ではなくて、つまり沖縄で言うならば、日本における沖縄の関係です。どういう特色を出すのか、どういうふうな沖縄の将来の産業構造をつくったらいいのかという役割分担。つまり、日本唯一の亜熱帯の、この沖縄を観光で売り出すことです。

３つ目は、プエルトリコです。復帰後にかなり勉強しました。これは制度的な意味で、独立国でもありながら、なおかつそれでいて、たしかアメリカ大統領選挙の投票権を持っているんです。そういう関係である。消費税ゼロで、今はわかりませんけど。アメリカ国家はプエルトリコに対してきちっとした財政的面倒を見るというような仕組みがあるんです。

この３つが、実はこの81年、86年につながる、特別県政などにつながる下絵になっています。ただし、本当に生きた形でつながったのかというと、それは理念的なものです。理念的なものだけど、私たちが見たのは、日本の中における一地域ではないんです。国際関係の中で「島」というのがどういう役割を持ち得るかという意味なんです。マレーシアで言うと、マレー半島、インドネシな諸国とシンガポールの関係というのは、戦略的な意味では大きな問題があります。そういう意味では、やっぱり学んで損はしなかったという気がしています。

シンガポールの戦略は、今日のアジアの中でずば抜けてすごいです。それは民族的に言うと中国人が90％はいるというだけではなく、英語も国語として使っている。そういう意味ではかなり戦略的で、またそうでなければ生きていけない、地政学上の要所にあるのだと思います。

それから、そういうことを通じて言うと、実は、これはまだきれいに整理した考え方は持っていません。民族問題ですね。シンガポールも同じです。ハワイも同じです。プエルトリコも同じです。私が興味を持ったこの「３つの島」というのは、やっぱり民族問題で抱えているのは共通です。例えば、マレーシアからシンガポールの島に追い出されたのは、中国系だからです。華人であり経済を独占していたからです。ハワイだって、カリフォルニア州に統合されるところを、いわゆる土着民という表現をしますけど、彼等が「弓とやり」を持って、アメリカ合衆国に対して独立を叫んで「戦争」を挑んだ、戦争にはならなかったけど、それでハワイは一つの州を勝ち取ったという。そして、今日、あの州が自立し展開をしている。